

～男女共同参画であなたもわたしもハッピーに～
ウィズレター

2020年
11月
44号

発行 市川市 総務部 多様性社会推進課
市川市市川 1-24-2 電話 047-322-6700

市川市男女共同参画センター**ウィズ** 

男女共同参画センター（愛称 ウィズ）は、性別にかかわらず対等な立場であらゆる活動に参画し、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現を目指すための拠点施設です。

愛称の“ウィズ”は、男女ともに、老いも若きもともにという意味が込められています。

今号は「DV（ドメスティック・バイオレンス）」の特集です。

11月はDV（ドメスティック・バイオレンス）根絶強化月間

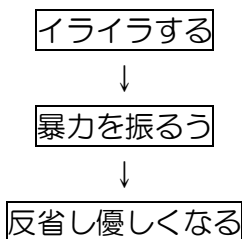


市川市では、「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）」が行われる11月を「DV根絶強化月間」に位置づけています。

今年度の「女性に対する暴力をなくす運動」では、「性暴力を、なくそう」がテーマとして取り上げられました。また、運動期間中には、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、全国のタワーやランドマークなどを紫にライトアップする、「パープル・ライトアップ」が実施されます。

【暴力の形態】

DVとは「配偶者などの親密な関係にあるパートナーから振られる暴力」です。DVには多くの場合、



というサイクルがあり、エスカレートする傾向があります。DVは家庭内で起きていることから、被害者が周りの人にDV被害を打ち明けることは簡単なことではありません。誰にも言えない、そんなときは市川市や千葉県の相談窓口にご相談ください。秘密は守られます。

身体的暴力	殴る、物を投げつけるなど
精神的暴力	怒鳴る、脅す、ばかにするなど
性的暴力	性行為を強要する、避妊に協力しないなど
経済的暴力	生活費を渡さない、借金を負わせる、仕事をやめさせるなど
社会的暴力	外出を制限する、交友関係を制限するなど

相談窓口

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

【市川市】

女性のための相談室 TEL047-323-1777

- ・平日 9:00～16:00 (12:00～13:00 除く)
- ・土曜日 9:00～12:30

※休室 (日曜日・祝日・年末年始・毎月最終火曜日)

【千葉県】

女性サポートセンター TEL043-206-8002

- ・365日 24時間対応

👉 その他千葉県内の相談機関はこちら 👈

<https://www.pref.chiba.lg.jp/dankyou/dv/soudan/html>

市川市公式 web サイト
相談窓口案内ページ



<http://www.city.ichikawa.lg.jp/gen05/1111000003.html>



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、AV出演強要、JKビジネス被害といった女性をめぐる様々な人権問題に関し、全国一斉に「女性の人権ホットライン」で相談することができます。

相談ダイヤル : 0570-070-810

相談日時 : 11月12日(木)～18日(水)

平日 午前8時30分～午後7時

土日 午前10時～午後5時

問合せ : 千葉県人権擁護委員連合会事務局 043-247-3555

学ぼう！セクシュアルマイリティ

ウィズレターでは、43号よりセクシュアルマイノリティ (LGBTQ 等) についての記事を連載しています。今号は用語解説です。

LGBTQとは？

LGBTQとはレズビアン(L)・ゲイ(G)・バイセクシュアル(B)・トランスジェンダー(T)・クエスチョニング、クィア(Q)の頭文字をとって組み合わせた言葉です。

L: Lesbian

同性を好きになる女性

G: Gay

同性を好きになる男性

B: Bisexual

同性も異性も好きになる人

T: Transgender

心と体の性が一致しない人

Q: Questioning

性が明確でない人、意図的に決めていない人

Q: Queer

セクシュアルマイノリティの総称の一つ。

☆次号も引き続き用語解説を予定しています

※この他にも様々なセクシュアリティがあります